

五戸町



宿泊型産後ケア事業のご案内

五戸町では、安心して子育てが始められるよう、産後のお母さんと赤ちゃんのケアを受けられる「産後ケア事業」を実施しています。

産後のお母さんは、「赤ちゃんってどういうふうにお世話をしたらいいの？」と育児不安を抱えたり、出産育児の疲れから体調がよくなかったり「ゆっくり休みたい」など心も体も不安定になりやすいものです。妊娠中から相談・申請ができます。一人で抱え込まずまずはご相談ください。

【利用できる方】

五戸町に住民票のある、次の①～②すべてに該当する産後4か月未満のお母さんとその赤ちゃんです。（※早産の場合は、出産予定日から換算して4か月未満とします。）

- ① 家族等から産後の援助を十分受けることができない方
- ② お母さんの体調や育児などに不安のある方

※ お母さん・赤ちゃんともに医療行為が必要でない方が対象です。

【サービスの内容】

- ♡お母さんのケア（産後の健康管理や生活面の相談、乳房のケアなど）
- ♡赤ちゃんのケア（健康状態の確認、体重・排泄などの相談など）
- ♡沐浴や授乳指導、育児相談、休息、食事の提供



【利用料金・回数】

利用者負担額 (1泊2日あたり) ※利用施設に直接 お支払ください。	住民税課税世帯	住民税非課税世帯	生活保護世帯
	6,000円	3,000円	自己負担金なし
利用上限	6泊7日（分割利用も可能です）		
委託機関	苫米地レディースクリニック		

【利用の流れ】

妊娠中から相談・申請ができます。詳しくは裏面をご覧ください。



【相談・申請・問合せ先】

五戸町子育て世代包括支援センター「ここっと」（役場健康増進課内）
電話：0178-62-7958

五戸町 宿泊型産後ケア事業のご利用方法

1. 相談・申請

妊娠中から相談・申請ができます。保健師が妊産婦さんご本人と面談し、体調や心配事などについて状況をお伺いします。（※申請は妊娠8か月以降の受付となります）

【申請時に必要な物】

- (1) 五戸町宿泊型産後ケア事業利用申請書
- (2) 母子健康手帳
- (3) 印鑑

※施設の空き状況により、ご希望通りにご利用いただけない場合がありますので第3希望までお知らせください。

※兄弟の利用については感染防止のためできません。

2. 利用の決定

申請内容を審査した結果、利用の決定について、「五戸町宿泊型産後ケア事業利用通知書（承認・不承認）」をお送りします。

苫米地レディースクリニックへの予約は、五戸町健康増進課が行います。日程の変更又はキャンセルする場合は、利用開始日の前日17時までに、健康増進課までご連絡ください。

※急な分娩などで利用施設のベッドが満床になった場合、産後ケア事業の利用ができなくなる場合があります。その場合は別日程での利用についてご相談させていただきますのでご了承ください。

3. 利用時間・持ち物・タイムスケジュール(例)

利用時間

午前10時～退所日概ね10時（昼食前）

持ち物

利用承認通知書、母子健康手帳、利用者負担金、お母さんの衣類、洗面用具、生理用品、タオル、赤ちゃんの着替え3組程度、ミルク、哺乳瓶3本程度、オムツ、お尻拭き等普通の生活で使用しているもの

※病院には新生児用のものしかありません

タイムスケジュール（例）

- 10時 チェックイン
「利用承認通知書」と「母子健康手帳」を提出。相談内容の確認。心身のケア。
- 12時 昼食
- 13時 授乳、おっぱいのケア、お昼寝、赤ちゃんの沐浴、発達チェック等
- 18時 夕食、お母さんのシャワー浴
- 21時 おやすみタイム
- 6時 起床
- 7時半 朝食
- 9時 育児相談
- 10時 チェックアウト



©東京ハイジ／五戸町

宿泊型産後ケア事業ご利用の注意事項

- ★ 利用決定後にキャンセルや変更がある場合は、必ず速やかに健康増進課にご連絡ください。
- ★ 自己負担額については、利用施設に直接お支払ください。
- ★ 利用者または同居家族が体調不良の場合や、感染症（インフルエンザ等）の場合、利用を中止させていただきます。
- ★ 急な分娩などで利用施設のベッドが満床になった場合、産後ケア事業の利用ができなくなる場合があります。その場合は別日程での利用についてご相談させていただきますのでご了承ください。
- ★ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に伴い、一部利用の受け入れを制限する場合があります。
- ★ 本事業は休息が目的の事業ですので、乳腺炎のケアや吸痰等の医療行為は行えません。
